## 地方消費税率引上げ分の使途

(歳入)引上げ分の地方消費税収

13,603百万円

(歳出)社会保障施策に要する経費

91, 511百万円

## 【社会保障施策に要する経費】

(単位:百万円)

【社会保障施策に要する経費】 (単位:百万円						
			財源内訳			
	事業名		特定財源		一般財源	
			国庫	その他	引上げ分の 地方消費税	その他
社会保障充実分	子ども・子育て支援新制度の実施 (幼児教育、高等教育の無償化含む)	11,057			5,605	5,452
	児童措置費(児童養護施設分)	3,215	1,590	13	357	1,255
	地域医療介護総合確保推進事業	1,476	984		492	
	うち、医療分	1,076	717		359	
	うち、介護分	400	267		133	
	地域支援事業費県負担金	1,035			520	515
	国民健康保険基盤安定化事業	10,938			623	10,315
	後期高齢者医療費等推進事業	19,042			434	18,608
	介護保険給付費県負担金	16,929			439	16,490
	特定疾患対策事業	2,520	1,256		43	1,221
	身体障がい児等保健対策事業	136	68		13	55
	その他、県単独事業	1,135	12	18	1,105	
	小計	67,483	3,910	31	9,631	53,911
社会保障安定化分	障がい者自立支援給付費県負担金	6,986			295	6,691
	その他の社会保障経費	17,042	5,682	43	3,677	7,640
	小計	24,028	5,682	44	3,972	14,330
合 計		91,511	9,592	75	13,603	68,241